

「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」中間まとめ（案）に対する意見

江東社会福祉士会
会長 間庭 尚之

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅰ 住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり】

1 地域包括ケアシステムの構築

1. 課題の明確化とその解決、有機的なネットワーク構築に結びつけられるよう、会議のあり方の見直しと諸会議の連携スキームの明確化を図るとともに、効果的・効率的な会議運営を望みます。

(1) 個別課題の解決から政策課題の整理までの各段階の地域ケア会議が実効的に機能するように、重複する課題に関わる諸会議の整理・統合を含め、会議体の権限と役割を明確にする必要があると考えます。

(2) 医療・介護の連携会議については、末期がん患者等に対する現場での対応など具体的なレベルでの情報共有と課題解決に向けた検討もできることを期待します。また、地域ケア会議との関係整理も重要だと考えます。

(3) 各会議が、その目指すべき結論が得られるよう、ファシリテーターの活用等、効果的な運営のための方策を望みます。

(理由)

①現在の会議の多くは、報告・確認が中心のため情報共有の面での意義はありますが、課題の明確化や課題解決への方向性という面で不十分となっています。

②地域ケア会議に加え、医療・介護の連携会議、認知症ネットワーク、高齢者見守り支援など多くの会議が存在することになりますが、それぞれがバラバラでは、その機能を十分に果たすことができないと考えます。

2. 長寿サポートセンター、長寿サポートの実質的な機能強化を図るための体制整備を望みます。

(1) 具体的には、長寿サポート（在宅介護支援センター）を長寿サポートセンター（地域包括支援センター）に移行させ、地域包括ケアの拠点を長寿サポートセンターに一本化することが望ましいと考えます。

(2) 各長寿サポートセンターの担当圏域の高齢者人口の不均衡や新たな総合事業導入にともなう業務量の増大等を考慮し、高齢者人口等に応じた職員の標準数を定め、それに応じた予算措置を行うことが必要だと思えます。

(理由)

- ①区民にとってわかりにくく、関係機関等も含め、混乱を招くような状況が続いています。
- ②長寿サポートセンターは、今後の介護予防・日常生活支援総合事業を中心に担うとともに地域包括ケアシステムの中核となる組織であり、現行のシステムでは、十分な体制をとることができないと考えます。

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅰ 住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり】

4 防災・安全対策の強化

3. 災害発生時に一人では避難することができない高齢者等について、円滑な避難のしくみづくりとともに、避難後の生活支援・介護の体制についても検討する必要があると考えます。

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅰ 住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり】

2 ひとり暮らし高齢者等の見守り支援 (2)地域での見守り支援

【基本目標Ⅱ 生活支援・介護予防サービスの充実】

3 生活支援体制の整備

4. 社会福祉協議会に新たに配置することが予定されている生活支援コーディネーターと長寿サポートセンター（地域包括支援センター）の役割分担を明確にし、高齢者の見守り支援や認知症ネットワークを含め、ネットワークによる支援を連携して進めることができる体制整備を望みます。

(1)「高齢者地域見守り支援事業」については、重要な施策・事業として、長寿サポートセンターを含めた現場レベルでの具体的な連携・協力体制の確保が必要だと考えます。

(2)生活支援コーディネーターについては、上記のほか「認知症支援ネットワーク」の施策を含めたネットワークづくりの役割を担うこととなるので、地域包括支援センターとの役割分担と連携のあり方を明確にすることが重要になります。

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅱ 生活支援・介護予防サービスの充実】

1 介護予防事業 2 新しい総合事業

5. 新しい総合事業のうち、介護予防・生活支援事業については、下記をふまえて十分な検討を行ったうえで体制整備を図ることを望みます。

- (1) 既存の事業の組換えにとどまることなく、江東区の地域性と「共助」のしくみを積極的につくり上げる姿勢で体制整備を行うことが必要だと考えます。
- (2) 利用者の事業参加意欲が継続できるようなしくみとすることが必要です。
- (3) 要支援認定の高齢者については、事業の移行の周知や本人の意向を踏まえた事業の利用など、十分な配慮を行うことを望みます。

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅲ 権利擁護の推進とサービスの質の向上】

1 安心できる生活の確保 2 認知症施策の推進 3 人材の確保・質の向上

6. 高齢者を狙った権利侵害が横行するなど権利擁護についての支援ニーズがますます増大しているので、支援機関のさらなる体制強化を望みます。
7. 認知症支援については、予防・啓発を含め、ネットワークづくりのなかで進めることを望みます。
 - (1) 「認知症支援ネットワーク」については、単体の事業にとどめることなく、「高齢者見守り支援事業」等を含めた地域の福祉課題全体に対応したネットワークづくりのなかで、その仕組みを位置付けることが必要だと考えます。
 - (2) 「認知症サポーター養成講座」については、サポーターの組織化やレベルアップ活動などを含め、区民参加をさらに進める方向での取り組みが重要だと考えます。
8. 医療・福祉人材の確保にむけてさらなる取り組みを期待します。資質の向上については、在宅サービス関連職員だけでなく、施設職員についても、情報交換や連携ができる場の設定やスキルアップ、ネットワークづくりへの支援を行うことを望みます。

第2部 施策の取り組み

【基本目標Ⅴ 高齢者施設の計画的な整備と福祉のまちづくり】

3 高齢者にふさわしい住生活の支援

9. 高齢者の住まいについては、認知症高齢者等の家主とのトラブルや保証人・身元引受人など依然として深刻な問題を抱えており、安定した住まいの確保に向けて、区としての具体的な取り組みを望みます。

第3部 計画の推進に向けて

1 評価、点検、見直し、推進のための体制 2 区民・事業者等との協働

10. 「江東区地域包括支援センター運営協議会」について、その機能の強化と充実を図ることを望みます。

11. 施策の推進にあたっては、事業の担当部署にとどまらず、ボランティア、いきがいつくり等を含め、高齢者福祉・保健に関わる施策を部署横断的に連絡調整する部署を設置することが必要だと考えます。

12. 区民自らが高齢者福祉の社会資源を創設し、地域をつくりあげられるような「共助」のしくみづくりに向けて、区として積極的に支援する取り組みを望みます。

以上